



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会
兵庫県知的障害者施設保護者協議会
〒659

芦屋市楠町16番5号

発行責任者 堀 敦

印刷所 株式会社アカツキ印刷
〒652

神戸市兵庫区荒田町1丁目2-10

電話 (078) 511-8470



命をおもう

兵庫県精神薄弱者愛護協会副会長

一羊園 園長 藤田 隆治

夏の暑い日でした。一羊園の利用者、辻本真左子さんが行方不明という、施設にあつてはならないことをおこし、皆様にはご心配や、ご迷惑をおかけしました。特にご家族の心労をおもえば、おわびのしようもありません。

様々な搜索活動をつづけてきましたが、今だ有力な手掛りのないまま一年が過ぎてしまいました。今回はじめてのケースとして兵庫愛護に協力依頼をお願いし、3日間の搜索日の設定をしましたところ、215名の方が、決して他人事ではないと参集下さり、精力的に搜索して下さいました。もし他の施設でもこのような事があつた時、協力しあうことが定着すれば、特に初期の段階では、よい結果にむすびつくことでしょう。その日以外にも多くの方々が協力して下さいました。感謝です。

福祉に携わって30年近くになろうとしています。今まで数えれば500人近いハンディを持った方々と関って来ました。その中にはほんの短い期間であつた人もあれば、もう25年も

付き合っている人もいます。喜びも悲しみもたくさんありました。

私の腕の中で息をひきとつた人。突然の病であつてなくこの世を去つていった人。闘病生活を何年もつづけなくなつた人。救急車にも何度乗つて病院へいったことか。歩けなかつた子が歩けるようになった喜び、就職までこぎつけ、社会の中でがんばっている人、今だにしよつちゅう家に電話をくれる人、もうすこしのところで危険な状態の人が、偶然の事で無事にすんだことも度々ありました。本当にいろいろな事が頭をよぎります。

学生の時友人にある障害児施設の運動会のお手伝いに誘われ、その時強い印象をあたえてくれた子供達、その子供達に会いに通う中、この仕事をえらびました。そのころは兵庫県の施設数も20程でした。まだ、大部分は女性が担っていました。はじめての仕事場の男性指導員は私を含め2名でした。まだまだ日本は貧しく、その中で福祉の現場はより貧しかったが、時々きらつと光るものを

見たり、わずかの成長に喜んだり、うれしそうな笑顔や、信頼されている眼に会つたりします。生の動きがある毎日で。

特に居住施設の場合一年の大半を施設で過ごすわけで、彼らの生活、人生そのものといつても過言ではありません。

今回の行方不明という、なんともいえない状態にあることのつらさを痛感しています。万が一の望みも捨てず、可能性を求めて、搜索をつづけています。この仕事の命をあずかる、人生をあずかる重さをおもいます。楽しさ、喜びもあるからこそ、その重さを背負っていけるのかもしれません。

今日も一つ

悲しいことがあつた

今日もまた一つ

うれしいことがあつた

笑ったり泣いたり

望んだりあきらめたり

にくんだり愛したり

そしてこれらの一つ一つを

柔らかに包んでくれた

数え切れないほど沢山の

平凡なことがあつた。

星野富弘「鈴の鳴る道」より

平成九年度

愛護協会総会開かれる

平成九年度兵庫県愛護協会総会が五月十四日(水)「六甲荘」において開かれた。総会に先立ち、兵庫県福祉部・大西孝障害福祉課長、神戸市障害福祉部・吉岡崇育成課長、兵庫県社協・福富佑吉常務理事、神戸市社協・松田安修常務理事よりご祝辞をいただき、来賓者の紹介を行った。

次いで会長より四十五名の永年勤続職員へ感謝状贈呈を行った後五分間の休憩をはさみ総会に入った。出席百十九名、委任状五十六名、計百七十五名となり総会は成立し、橋本政三春日学園々長を議長に選出し、議事に移った。

まず、平成八年度事業報告及び決算報告・監査報告の承認がなされ、引続き異動・死去に伴う役員の改選が行われ、別記の通り新役員が選出された。次に平成九年度の事業計画案と予算案の審議に移り原案通り承認された。最後にその他の件として、本協会の名称について、改正作業にかかること、及び名称、変更時期については役員会に一任することが承認された。

以上の全ての審議を終え、藤田副

県愛護協会新任役員

○任期は平成十年三月末日迄

▽副会長

・播淡地区

三原憲二

・事業団担当

あかりの家園長

(三木精愛園園長)

▽部会長

・入所・通所授産施設部会

高井 敏子

(加古川はぐるまの家園長)

・職員部会

幾田 仁史

(ななくさ育成園)



平成8年度収支決算書

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業費支出	26,355,792	事業費収入	22,454,499
研修会等事業費	1,782,509	研修会等事業収入	1,732,522
社会啓発事業費	2,931,633	社会啓発事業収入	2,474,531
地区活動事業費	1,959,350	地区活動事業収入	1,909,350
部会活動事業費	505,750	部会活動事業収入	421,000
受託事業費	15,215,438	受託事業収入	14,962,000
その他事業費	3,374,000	その他事業収入	955,096
職員啓発事業費	370,754		
調査研究事業費	216,358		
分担金支出	6,475,000	分担金収入	6,475,000
日本愛護会費	5,103,000	日本愛護会費収入	5,103,000
県社協会費	1,372,000	県社協会費収入	1,372,000
事務費支出	5,075,232	事務費収入	5,205,600
賃 金	1,809,952	補助金収入	2,153,253
旅 費	404,410	補助金収入	0
一般物品費	160,687	助成金収入	2,153,253
印刷製本費	162,498	寄付金収入	107,300
会 議 費	90,135	寄付金収入	107,300
役 務 費	542,254	繰入金収入	0
借 料 損 料	153,470	特別会計繰入金	0
光熱水費	592,200		
雑費/事務費	1,159,626	引当金戻入	3,021,615
繰入金支出	0	特定引当金戻入	3,021,615
特別会計繰入金	0	雑 収 入	203,133
		利息収入	26,178
雑 支 出	1,173,778	雑 収 入	176,955
特定引当金	1,173,778		
今期繰越金	540,598		
合 計	39,620,400	合 計	39,620,400

平成9年度収支予算書

単位：千円

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業費支出	24,700	事業費収入	23,500
研修会等事業費	2,000	研修会等事業収入	2,000
社会啓発事業費	3,000	社会啓発事業収入	2,500
地区活動事業費	2,500	地区活動事業収入	2,500
部会活動事業費	500	部会活動事業収入	500
受託事業費	11,000	受託事業収入	11,000
その他事業費	5,000	その他事業収入	5,000
職員啓発事業費	400		
調査研究事業費	300		
分担金支出	6,700	分担金収入	6,700
日本愛護会費	5,300	日本愛護会費収入	5,300
県社協会費	1,400	県社協会費収入	1,400
事務費支出	5,350	事務費収入	5,400
賃 金	2,000	補助金収入	800
旅 費	450	補助金収入	0
一般物品費	150	助成金収入	800
印刷製本費	160		
会 議 費	90	寄付金収入	0
役 務 費	550	寄付金収入	0
借 料 損 料	150	繰入金収入	0
光熱水費	600	特別会計繰入金	0
雑費/事務費	1,200	引当金戻入	700
繰入金支出	0	特定引当金戻入	700
特別会計繰入金	0	雑 収 入	0
		利息収入	0
雑 支 出	0	雑 収 入	0
特定引当金	0		
予 備 費	350		
合 計	37,100	合 計	37,100

第(六)回

ひょうご・ゆうあい

スポーツ大会

平成九年四月二十六日(土)、三木市の三木山総合運動公園、陸上競技場をメイン会場として、七つの会場において、「第六回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会」が開催されました。

この大会は、知的障害者のスポーツの一層の発展を図ると共に、県民の知的障害者に対する理解と認識を深め、知的障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的としています。主催は兵庫県・三木市・兵庫県精神薄弱者愛護協会・兵庫県手をつなぐ育成会・兵庫県障害者スポーツ協会でしたが、三木市体育協会をはじめ、各競技団体の皆様や地元ボランティアの方々との絶大な協力とご支援をいただいたことに御礼申し上げます。

当日は、神戸市をはじめ兵庫県下各地から健脚自慢、腕自慢の選手が二、二一二名と職員・保護者・ボランティア等が一、三九七名の総勢三、六〇九名が集い、夏を思わせる晴わたった青空のもと盛大に挙行されました。

開会式において今年の兵庫県障害

者スポーツ功労賞表彰があり、のぞみ作業所の小川かおりさんと愛心園長・福田和臣氏が受賞されました。引き続き、三木共働作業所選手三名が代表で選手宣誓をされ各競技にはいりました。

今年の競技種目は、陸上競技をはじめ、サッカー・バスケットボール・フットベースボール・バレーボール・ソフトボールの団体競技と水泳・卓球・ボーリング・フライングディスクの十種目で熱戦が繰り広げられました。毎年エントリーが増加しているボーリングについては、今回初めて、二班に分かれての実施となり、運営がうまくいくか心配でしたがなんと実施することができました。

本大会は、知的障害者の国体とも云える「ゆうあいピック」の予選会も兼ねており、入賞者の中から、兵庫県代表として、今年十月に開催される愛知大会への出場が決まります。

団体競技の結果は以下の通りです。

▼フットベースボール

一位 六甲園

二位 さつき園



三位 養徳会

▼バレーボール 男子

一位 県立高等養護学校

二位 県立神戸養護学校

▼バレーボール 女子

一位 県立高等養護学校

二位 県立神戸養護学校

▼バスケットボール 男子

一位 共に歩む会

二位 県立赤穂養護学校

三位 ゼノの村

▼バスケットボール 女子

一位 もみじ会

二位 共に歩む会

三位 ゼノの村

▼ソフトボール

一位 共に歩む会

二位 養徳会

三位 三美学苑

三位 三美育成寮「混合春日育成苑」

▼サッカー

一位 県立いなみ野養護学校

二位 共に歩む会

三位 もみじ会

今後の課題として、年々参加選手が増加して来たことは喜ばしいことではありますが、一日で実施するには運営上難しくなっており、種目によっては人数制限が必要になってきています。このような大会運営に関わる種々の問題については、運営委員会内部で早い時期に調整し、大会目的に沿った運営ができるよう今後共、関係者の皆様のご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

お知らせ

第七回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会は平成十年の春に尼崎市で予定しています。

(文責 県愛護スポーツ担当

ななくさ育成園 園長 井上久芳)

施設保護者協議会

(財)兵庫県手をつなぐ育成会

常務理事 藤井 勲

本会の平成九年度理事会・評議員会は、神戸市東部障害者福祉センターにおいて六月十日に開催されました。議事は次の通りでした。

第一号議案

平成八年度事業報告の承認を求める件

第二号議案

平成八年度会計報告の承認を求める件

第三号議案

平成九年度事業計画の承認を求める件

第四号議案

平成九年度会計予算の承認を求める件

第五号議案

本会の会名変更及び会則の一部改正に関する件

第七号議案

役員補充に関する件

以上の議案は、いずれも異議なく承認されました。

第五号議案の「本会の会名変更及び会則の一部改正に関する件」では従来の「兵庫県精神薄弱者育成会施設保護者協議会」を「兵庫県知的障害者施設保護者協議会」に変更されました。

これは、社会的に「精神薄弱」の用語が本人の実態を表さない差別的な用語として他の用語に変える気運が高まり、本会の会名も変更することになりました。

〈平成九年度事業計画〉

・基本方針

知的障害者福祉の推進において施設は、地域福祉の拠点として重要な役割を担っています。

施設利用者が一人の社会人として自らの意志を表現し、施設の中にあつても人間として尊重され、豊かな人生を過ごすことは今更言うまでもありません。

施設保護者協議会は施設との連携を強め、自らの研修を深め、施設利用者福祉向上のため一層活発な活動をせねばなりません。

・事業活動

1、会員研修の充実

(1)ブロック別施設保護者研修会の充実発展を図る

(2)人権擁護問題

(3)財産管理問題

(4)就労に向けての訓練

(5)年金活用問題

⑥施設での処遇

⑦高齢化問題

2、障害者福祉に関する情報の提供

(1)県育成会機関紙「のぎく」の配布。(育成会会員は育成会から)

(2)県愛護協会機関紙「愛護ニュース」の配布

(3)全日本育成会指導誌「手をつなぐ」の購読を勧める。

(4)日本愛護協会機関誌「A I G O」の購読を勧める。

3、施設利用者の人権尊重、権利擁護の課題に取り組む。

(1)人権侵害と見られる施設内や社会における不祥事件を防止する。

(2)施設職員と保護者の交流、共同研修の場を設定し、相互理解を



深める。

(3)兵庫県精神薄弱者専門相談室を活用する。

(4)施設利用者の権利意識向上のための保護者研修を行う。

4、県施設利用者互助会の事業推進と加入の促進。

5、地区育成会への加入促進と育成会活動への協力

〈施設見学〉

ワークセンターいわやの森村施設長より施設の運営の概要について説明を受けた後、施設を見学しました。

この施設は、神戸市育成会が主体となつて設立した「新緑福祉会」が運営主体となつている通所授産施設で六十名が能力に合った作業を真剣な目で一つ一つ確かめながら行っていることに感動しながら見学させて頂きました。

〈講演会〉

弁護士山下顕次先生から「知的障害者の権利擁護」と題する講演をして頂きました。

最近の福祉理念を日本の歴史、風土の面から考えることの大切さ、権利擁護の制度を親の力で作り上げることや福祉施設のあり方の基本を体験から具体的に話され感銘を受けました。

知的障害者の権利擁護は、その人が人間らしく生きているかどうかの問題であると指摘されたことが印象に残っています。

県外先進地視察

県愛護研修担当

三美学苑長

婦木 治

平成九年二月二十四日二十五日の二日間島根県那賀郡のいわみ福祉会桑の木園とその関連施設を視察した。兵庫県からはかなり遠く、その上過疎地と思える程の地域であった。しかし理事長室崎富恵氏にお会いし、施設内の案内を受けた時建物の経過年数を思わせないくらいよく整備され、手入れされていて、至るところに細やかな配慮がなされているのがわかった。中舎制を取り入れられ、それぞれグループごとに独立していて家庭的な雰囲気と個々を大切にされた取り組みが随所に見受けられた。室崎理事長が「どんなに障害が重くても一生施設で暮らすのではなく地域で暮らすことが必要である」と力説され昼間は一人も施設内に居ないのには驚いた。農耕班・養鶏班・家庭班に分かれ活動し生活の基盤を常に地域においているのが評価できた。作業科目の中に神楽の道具や面などの伝統工芸や地場産業を取り入れ、芸術の域まで達していると思われた。まさに施設が地域おこしの拠点になっていた。

就労に関しても、学生食堂、喫茶店、

パン工場販売などあらゆる可能性とあらゆる手段とあらゆる情報と熱き情熱によって取り組まれている様子を視察して感銘を受けるとともに、全国を飛び回っておられる室崎理事長の力強さに本物を感じた。残念ながら兵庫県内には、いわみ福祉会の運営に優る施設はないと思った。ただ、一つだけ疑問に残ったのは、やはり室崎さんが「桑の木園も重度の人が多くて」と言われたが重度の内容が兵庫と島根とは違うのか、ほんとうに重度の人はどこにいらっしゃるのかなと思った。県外視察をここ数年行なっているが、どこの県でもそのことを感じる。在宅なのか。現在、進めている施設実態調査を早く進めていかななくてはならない。



会の新名称検討

中間報告

本年四月の総会に於いて会名を変更することが決定し、同時に新名称については役員会に一任ということになりました。

現在検討を進めていますが、その状況をご報告致します。

次回役員会には新名称を決定したいと思っておりますが、各役員が推薦する案も実に様々で、絞り込みには大いに悩むことになりそうです。

今後決定に向けて、会員や関係者の皆様からもご意見を頂ければ有り難く、よろしくお願い致します。

【役員による新名称案一覧】

(県名は省略しています。)

- | | |
|---------|---------|
| ① 知的障害者 | 愛護協会 |
| ② | 施設協会 |
| ③ | 施設協議会 |
| ④ | 福祉協会 |
| ⑤ | 福祉施設協議会 |
| ⑥ | 福祉協議会 |
| ⑦ | 支援協会 |
| ⑧ | 支援施設協議会 |
| ⑨ | 福祉施設連盟 |
| ⑩ 知的障害 | 施設協会 |

⑪ 知的発達障害者 愛護協会

⑫ 〃 福祉協会

⑬ 〃 支援協会

⑭ 知的発達障害 施設連盟

⑮ 発達障害 施設協会

⑯ 〃 協会

【これまでの主な意見】

(名称について)

◇「知的障害」が一般的である。

◇障害の意味を正しく表現するのに「発達」を入れるべき。

◇障害に「者」はない方が良い。

◇「知的障害」でもまだ差別的だが、結局は意識の問題である。

◇将来、再度変更しても良い。

◇会名に障害名は必要ない。

◇「愛護」は保護的イメージ強い。

◇(変更時期等について)

◇法人設立申請時 ◇出来るだけ早期に ◇平成九年十月一日

◇遅くても次回総会 ◇今年度

「愛護の集い」または「賀詞交流会」で変更記念の集いを兼ねる。

(その他)

◇日本愛護、厚生省の改名の動きに合わせる必要はない。

◇兵庫が自主的に、最も良いと思われる名称にする。

◇今後も、再変更など柔軟に対応する。

以上

施設紹介

〈知的障害者入所更生施設〉

社会福祉法人 北須磨保育センター

こんにちは友が丘

所在地 神戸市須磨区友が丘三丁目
一二六番地

電話 (〇七八)七九二二六六二

設立 平成九年四月一日

定員 五十名

施設長 松生 胖

職員数 二十七名(嘱託医二名)

沿革

北須磨団地は、兵庫労金と兵庫労働者住宅生協が須磨区北部に開発した団地で、昭和四十二年に入居が始って三十年になるが団地自治会は、少子、高齢、共生の時代に向けて特別養護老人ホーム「友が丘YUAI」と、知的障害者入所更生施設「こんにちは友が丘」の建設と運営を決め本年四月、他に例が少ない特別養護老人ホームと知的障害者更生施設の複合、合築施設を誕生させた。

施設運営方針

施設へ入所される人達の立場に立ち人として尊ばれ、いずれは自立して生活を維持できるようかわりを深め、個々の障害に応じた個別的な

処遇の中で一人一人の自己実現を目指す。指した快適な生活が出来るよう援助していく。

指導内容

個々の処遇目標に基づき更生の援助と適切な保護を行いながら、入居者一人一人の可能性を探り、自己選択、自己決定、自主性を重んじた生活場面の展開を図ると共に、基本的生活習慣のより一層の確立に努める。

援助種目

生活援助(体育、音楽、リズム、絵画、料理)
作業援助(手芸、園芸、クリーニング、美化清掃、リネン、リクレーション)



施設紹介

〈知的障害者通所授産施設〉

社会福祉法人 いたみ杉の子

『ゆうゆう』

今春設立されました「ゆうゆう」

は、伊丹市鴻池の静かな住宅街に建つ二階建の鉄骨造りです。周囲を広広とした庭に囲まれ、メタセコイアや大きな桜の木の木影で、利用者も作業の合間に休憩したりしています。近くの池から飛んでくるのか、野鳥の姿もみられ、心和む空間です。



所在地 伊丹市鴻池字南畑一―二
電話 (〇七二七)七七―七四八六
設立 平成九年四月

定員 五十名
施設長 久野 茂 治

沿革

伊丹市手をつなぐ親の会の長年の活動を基礎に建設。伊丹市では初めての社会福祉法人による障害者の施設。「ゆうゆう」の語源は「あなた(YOU)に優(ゆう)しい」。

施設運営方針

「人に優しく、人を大切にしたい。ほのぼのとした」ゆうゆうを目指します。

活動の柱

活動の柱は次の三つです。

- (1) 一般就労と共に、福祉的就労の場を広げていきます。施設内作業も利用者の特性に合った(自主製品)ものを検討する。
- (2) 利用者の24時間、家庭、地域での生活に視点を置いて、社会的な力を身につけ、社会活動を楽しむよう援助する。
- (3) 「地域の中の一施設」という位置付けで、地域交流を深め、将来的に「地域にとって必要なセンター」を目指します。

また、作業内容としては ①紙箱折り、②クッキー製造・販売 ③ハーブの栽培・加工(模索中) ④喫茶の4つです。

施設紹介

〈知的障害者通所授産施設〉

社会福祉法人 風

三田わくわく村

所在地 三田市大原字梅ノ木一五四

六番五

電話 (〇七九五)六四一〇九〇九

設立 平成九年四月一日

定員 五〇名

施設長 福永昭三

職員数 十二名(嘱託医一名)

沿革

・昭和四七年 三田市手をつなぐ親の会発足



・昭和五六年 ながさか共働作業所

開所 所員八名

・平成七年 第二ながさか作業所

開所 所員三六名

・平成九年 三田わくわく村開所

施設運営方針

所員たちの、しあわせに生きたい、自分らしく生きたい、自信をもって生きたいという願いを実現する。

指導内容

・所員との情緒的共感性を高め、個々の特性や資質の理解につとめる。
・所員と職員は常に「並列の関係(同一線上に立つ)」を保ち、相互の敬愛・信頼性を醸成する。
・自らの判断で行動し、自信と意欲をもって仕事が出来ようになるまで待つ。抑圧、禁止を避け、「失敗は許される」雰囲気をつくりだす。
・相対評価は避け、絶対評価の立場に立つて所員の長所を認め、努力を褒賞する。

授産科目

クッキーづくり、ローソクの箱づめ、箱おり・紙袋作業、ファイルクリップ組立て、ガスケットのバリとり作業、公園清掃(三田市委託事業)

施設紹介

〈知的障害者更生施設〉

社会福祉法人 くすのき会

播磨園 移転改築竣工

所在地 兵庫県佐用郡南光町多賀字

野田二二六八

電話 (〇七九〇)七八一〇一六八

設立 昭和四十六年四月一日

定員 七十名

シヨートステイ四名

施設長 門元葉月

職員 三十八名(嘱託医二名)

平成九年五月八日、社会福祉法人くすのき会播磨園が移転改築し、竣工式を挙行いたしました。

本施設は、昭和四十六年に佐用郡南光町多賀の地に開設いたしました以来、地域の皆様方の温いご支援、ご協力により知的障害者の方の生活の場として運営して参りました。しかし乍ら施設建物の老朽化に伴い、従前の建物では、とうてい利用者の適正な処遇、地域福祉への要請に対処しえない状態となり当法人において、平成四年より播磨園改築検討委員会を設け、審議を進めて参りました。幸い、本事業につきましましては、地域の皆様方、国並びに県ご当局の絶大なるご援助とご指導を賜り、無事完成いたしました。



建物は、鉄筋コンクリート二階建延二八三五、八七三平方メートルで、一階は重度棟四十名、二階は一般棟三十名と、在宅心身障害児(者)短期入所事業として四名の方のベッドも用意しております。居室につきましては、一人部屋を十六室、二人部屋を二十九室とし広々とした快適な生活空間を創り出しております。さらに利用者と地域の皆様との交流やボランティア活動に寄与いたしたく二六一、〇四七平方メートルの地域交流スペースを併設いたしました。名水を誇る千種川のほとり、自然豊かで静かな環境に恵まれた、山あり、川あり、地域の方々の方々の温い心あり、生活の場として最高のオアシスです。

今後とも、心豊かな処遇に職員一丸となつて最善の努力をいたす所存でございます。今後ともお力添え、ご指導をお願いし、移転改築のご報告いたします。

施設紹介

〈知的障害者更生施設〉

社会福祉法人 三美福祉団

三美学苑 全面改築竣工

三美学苑長 婦木 治

「よりよく共に生きる社会」を目指して、平成七年度・八年度の二ヶ年をかけ国・県の補助金を受け全面改築工事を完了しました。築後三十年を越し、施設全体に老朽化が顕著となり、入居者の快適な居住環境の確保と地域福祉の拠点になるように法人全体で取り組みました。

在籍年数の長期化・高齢化そして要医療者への対応として出来る限りゆとりを第一に考え、老人関係施設を参考にしました。しかし財源的にも、敷地条件にも限りがあり変更をした部分もありました。100人という大規模施設ですので、この改築を機会に30人・50人・20人の三部署に分割しそれぞれ指導課を設けました。より細やかな内容の援助を実践するために個々のスペースを極力広くとり、居室・廊下・ホールなどに検討の時間を多く充てました。小舎制とはいきませんが、出来る限り少人数単位としました。

建築完了後以前の建物とは比較にならない素晴らしい建物であると同関係者や地域住民の皆さんから賞讃の

声を聞きました。

この改築を機に、さらに地域全体の福祉施設への視点と意識が向上するように努力していくのと、地域の福祉の質・人権意識が深まっていくようにしてはなりません。

確かに建物が立派になっても、そこで働く職員の意識と援助内容が高くなければ改築竣工の意味がありません。これから私たちの出番であると思います。



△日誌抄▽

行事予定

- | | | | |
|-------|------------------------|-------|------------------------|
| 4月14日 | ゆうあいスポーツ大会打合せ
(三木市) | 9月5日 | 第4回役員会 (三田谷学園) |
| 23日 | 近畿地区愛護会会長 (京都) | 13日 | ゆうあい音楽祭 (和田山町) |
| 26日 | ゆうあいスポーツ大会 (三木市) | 25日 | 愛護の集い (のじぎく会館) |
| 5月1日 | 三木市お礼挨拶 | 10月1日 | 3日 全国職員研究大会 |
| 14日 | 第1回役員会 (六甲荘) | 5日 | 近畿知的障害者福祉大会 (西宮市) |
| 14日 | 県愛護協会総会 (六甲荘) | 18日 | 19日 ゆうあいピック愛知 (名古屋大会) |
| 14日 | 日本愛護評議会 (東京) | 24日 | 県障害者福祉大会 (高砂) |
| 15日 | 16日 全国施設長会議 (東京) | 29日 | 県社会福祉大会 (小野市) |
| 23日 | 第1回近畿地区役員会 | 11月7日 | 第5回役員会 (三田谷学園) |
| 6月3日 | 播淡地区運動会 (姫路市) | 1月9日 | 第6回役員会 (三田谷学園) |
| 5日 | ゆうあいピック選手選考会 (のじぎく会館) | 14日 | 賀詞交換会 (楠公会館) |
| 10日 | 施設保護者協議会理事会・評議員会 | 10日 | ばんたん・ゆうあい文化祭 (姫路市) |
| 6日 | 第2回役員会 (三田谷学園) | 2月3日 | 4日 近畿地区職員研修会 (兵庫県勤労会館) |
| 13日 | 福祉野球大会兵庫大会 | 3月6日 | 第6回役員会 (三田谷学園) |
| 7月4日 | 第3回役員会 (三田谷学園) | | |
| 6日 | 8日 第5回「希望の船」 | | |
| 8日 | 播淡地区職員研修会 | | |
| 14日 | 新任職員研修会 (嬉野台生涯教育センター) | | |
| 24日 | 阪丹但地区研修会 (三田わくわく村) | | |
| 8月28日 | ゆうあいピック結団式 (県職員会館) | | |

